

■自家発電機を使用する実験機器の申請手続きについて

今後、各研究室において自家発電機電源を必要とする機器等(フリーザー、インキュベータ等)を増設する際には、以下の手順により申請手続きをお願い致します。

1. 目的

現時点では、自家発電設備の負荷容量は過不足なく設計されております。しかし今後、自家発電設備を使用する実験機器等を制限なく増設していった場合、その負荷容量を超過してしまう可能性があります。(※非常時(災害・電気設備点検等)に、自家発電設備が起動しなくなる恐れがあります。)したがって、自家発電設備の負荷容量の超過を防ぐ為、実験機器等の増設を管理する必要があり、今後増設する場合は、事前に申請を行うこととする。

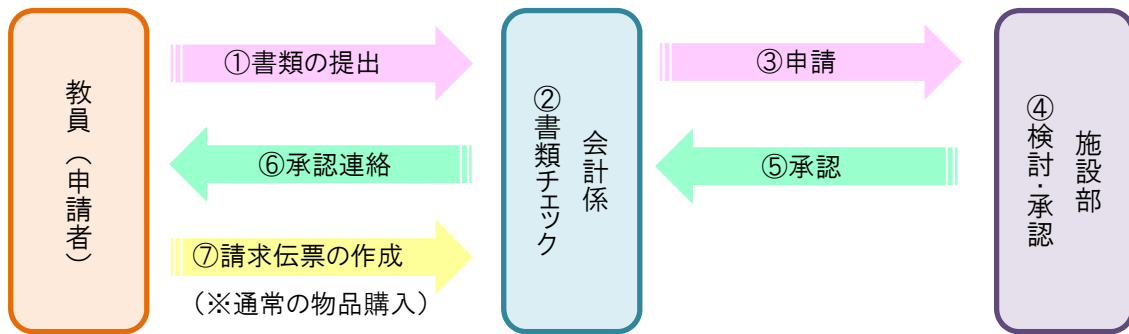
2. 申請方法

別紙「自家発電機を使用する実験機器申請書」を記入の上、会計係まで添付書類と合わせ提出。

【提出書類】

- ・「自家発電機を使用する実験機器申請書」(別紙)
- ・設置予定場所の平面図(配置図)
- ・購入予定機器のカタログ等(規格・電源や消費電力がわかるもの)

3. 申請の流れ



4. その他

- ・申請が必要な機器は、災害時や電気設備点検等で長時間の停電となる場合に研究試料等の保護の為、発電機電源を供給する必要がある機器のみです。
- ・自家発電設備の負荷容量には限りがあります。非常時に不要と思われる機器(PC等の一般機器や実験用遠心機等)は非常用電源に接続しないでください。
- ・非常時に電力を必要としない機器の購入に際しては、上記の手続きは必要ありませんので、通常の商品購入手続きを行ってください。
- ・承認までに時間を要することもありますので、申請依頼する際は余裕をもって申請してください。
- ・自家発電設備対応コンセントには、プレート部分に朱書きで**発電機回路**と記載してあります。
(※別紙「発電機回路コンセント」参照)